

## 平成 28 年第 3 回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成 28 年第 3 回区議会定例会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

平成 28 年度も約半年が経過いたしました。この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協働によりまして、順調に推移をしております。深く感謝を申し上げます。

去る 8 月 5 日から 17 日間、リオデジャネイロオリンピックが開催され、葛飾区出身の渡部<sup>わたなべ</sup>香生<sup>かんな</sup>さんが、日本代表として出場しました。

区では、総合スポーツセンターエイトホールにおいて、渡部さんが出場した競泳女子平泳ぎ「100 メートル」と「200 メートル」のパブリックビューイングを実施しました。会場では、渡部さんの出身である堀切地域の方々をはじめ、多くの区民が集まり、渡部選手へ熱い声援を送りました。残念ながら、メダルへは手が届きませんでした。日々練習を積み重ね、オリンピックという大舞台で泳ぐ姿は、多くの区民に元気と活力を与えてくれました。

また、未来を担う子どもたちには、オリンピックをより身近に感じ、勇気と希望そして夢を育むことができたものと考えております。さらには、パブリックビューイングやテレビなどを通じて、スポーツを「観る」ことの楽しみを広めることができました。これを契機に自らスポーツを楽しもうとする子どもたちを増やすことにもつながったと考えております。ロンドンオリンピックを経て、リオデジャネイロでさらに成長した渡部さんは、全区民の誇りです。その健闘を心から称えたいと思います。

そのほか、今回のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの開会と同時に、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会が発行・公開する「Tokyo 2020<sup>ニ-ゼロ ニ-ゼロ</sup>事前トレーニング候補地ガイド」に、奥戸や水元の総合スポーツセンター体育館などの体育施設の情報を掲載いたしました。このガイドのほか、東京都が開設した「東京 事前キャンプガイド～for 2020<sup>ニ-ゼロ ニ-ゼロ</sup>」と併せて本区の充実した体育施設を国内外へPRしてまいります。

次に、今定例会において提案している「平成 28 年度第二次補正予算案」についてです。

補正予算の主な項目としては、待機児童解消のための私立保育所施設整備費助成を行うほか、公園施設等へのいたづらや破壊により 110 番通報が多く寄せられている公園・児童遊園に防犯カメラを設置して犯罪の抑止に努めます。

また、様々な機会を通じて区の魅力を発信し、区のイメージアップや観光振興につなげていく「(仮称) かつしか観光大使」事業や、健康習慣の定着を促進するため、健康づくり事業などへの参加によりマイルが貯まる「かつしか健幸マイレージ」事業を実施します。

さらに、区立学校の改築・改修の取組みとして、本田中学校の一部改築・改修に係る基本・実施設計委託費や、(仮称) 東新小岩二丁目第二公園、及び(仮称) 奥戸一丁目公園予定地の用地取得費等を計上しております。

そのほか、平成 27 年度第五次補正予算に計上した国の地方創生加速化交付金の二次募集で、「東京理科大学と協定締結自治体との連携によるまちの魅力発信事業」が採択されたところです。今後、東京理科大学や金町駅周辺地域などと協働して、イルミネーションなどを活かした観光資源づくりに取り組んでまいります。

以下、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための「重点施策及び重点事業」について概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」の「子育て環境の充実」について申し上げます。

まず、「保育所の待機児童解消への取組み」についてです。

現在、待機児童の解消を目指し、認可保育所 6 施設、保育所分園 1 施設、小規模保育事業所 2 施設、及び昨年度から引き続き建て替えを行っている私立保育所整備を支援し、合計 477 人の定員増を図っております。

今回、更にこれに加え、青戸七丁目にごぞいます介護老人保健施設、「青戸こはるびの里」の一階部分を活用して、定員 60 人規模の認可保育所を整備することについて協議が整いましたので、これを支援していくことといたしました。

また、特に待機児童の多い 0 から 2 歳の乳幼児の受け入れを拡大するため、亀有三丁目のリリオ式番館及び西新小岩一丁目の新小岩駅前で、それぞれ定員 19 人規模の小規模保育事業所の整備についても支援いたします。

今後も、地域における保育需要を的確に捉えつつ、いつでも入園ができるよう、待機児童ゼロを目指して、認可保育所や小規模保育事業等の整備を進めてまいります。

次に、「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備についてです。

現在、新小岩保育園、本田保育園、亀が岡保育園の施設更新に向けて、仮園舎での保育

を開始し、旧園舎の解体工事を実施しております。

このうち、本田保育園の施設更新にあたりましては、新たな私立保育所設置の整備費を補正予算案として計上したところです。

また、小菅二丁目の小菅児童館・保育園、西新小岩四丁目の児童会館・上平井保育園、細田四丁目及び鎌倉二丁目の細田児童館・南鎌倉保育園につきましては、子育て支援の中核を担う施設として整備をしております。整備にあたりましては、乳幼児健診も行える施設とするほか、妊娠・出産から子育て期まで、専門職と気軽に相談できる窓口を設置し、切れ目のない支援を実施いたします。相談機能を充実させることにより、課題を抱える妊婦さんやご家庭を早期に把握して支援につなげ、地域における子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、「放課後子ども総合プラン」についてです。

学童保育クラブ事業とわくわくチャレンジ広場事業の一体型及び連携型として行っている「放課後子ども総合プラン」につきましては、今年度から4校でモデル実施をしております。夏季休業期間中には、わくわくチャレンジ広場のメインルーム等を活用して学童保育クラブの受け入れ枠を拡大しました。

実施にあたりましては、学童保育クラブを運営する社会福祉法人の職員とわくわくチャレンジ広場の児童指導サポーターが、一緒になって児童の活動の見守りを行いました。

今後も、全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「学童保育クラブ」と「わくわくチャレンジ広場」が一体となって、または連携して放課後子ども総合プランを推進してまいります。

次に、「子どもが健やかに育つまちづくり」の「教育環境の充実」について申し上げます。

まず、「中学生海外派遣事業」についてです。

これからのグローバル社会をたくましく生き抜いていく人材を育成するために、中学生の海外派遣を実施いたしました。この事業は、「21世紀型能力」として「英語によるコミュニケーション能力」の育成を目的としております。

オーストラリアに派遣された24校の中学校2年生48名は、8月20日から27日までの8日間に、ホームステイや現地中学校への体験入学や交流、現地小学校での日本語学習ボランティア活動、日本領事館でグローバル企業職員からの講演会などを体験しました。

生きた英語に触れながら家庭生活や学校生活を送った生徒は、「初めは不安だったけど、自分から外国の方と積極的に話すことができるようになった。」「言葉は違ってても伝えようという気持ちがあれば、思いが伝わるのが分かった。」「文化や考え方の違いが経験できたので、これからはいろいろな国に行ってみたい。」などの感想を語っておりました。

派遣された生徒は、今後、各学校で開催される派遣報告会において、成果を発表することとなっております。海外へ派遣された生徒のコミュニケーション能力向上と異文化理解の機会として、また、すべての生徒の学習意欲を高める事業として、検証を重ねて充実を図ってまいります。

次に「区立学校の改築・改修」についてです。

現在、改築・改修に取り組んでいる学校の一つである本田中学校につきましては、今年4月にとりまとめた本田中学校の一部改築・改修のための基本的な考え方にに基づき、基本・実施設計委託費を平成28年第二次補正予算案に計上し、速やかに設計及びその後の改築業務を進めてまいります。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、「区内医療環境の充実」についてです。

一つ目は、「葛飾赤十字産院の移転建替え」です。

去る7月25日に区と葛飾赤十字産院は、移転建替えに関する「基本協定書」を締結いたしました。今後、葛飾赤十字産院と連携して、地域への説明を行いながら、平成32年度以降の開設に向けて着実に取り組んでまいります。

二つ目に、「新小岩地域への病院誘致」です。

現在、医療法人社団明芳会により、旧松上小学校跡地を活用した新病院の建設工事が進められております。同法人から、新病院の名称が「イムス東京葛飾総合病院」に決定したとの報告を受けました。この名称が多くの方々に浸透し、親しまれ、地域に密着した病院となるようにしてまいります。

次に、「地域包括ケアシステムの推進」についてです。

本区では、団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、医療、介護、

介護予防、住まい、生活支援の各サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に取り組んでいます。

この地域包括ケアシステムの取組みの重要な課題の一つとして、在宅医療の充実や医療と介護の連携の推進があります。このため、区は、葛飾区医師会の協力を得て、(仮称)医療連携相談員を葛飾区医師会事務局に置き、区内の医療機関や高齢者総合相談センターに在宅医療や訪問介護に関する情報を提供することにより、かかりつけ医を中心とした在宅医療と介護の連携を推進する体制を整えることといたしました。

現在、葛飾区医師会と医療連携相談員の活動内容等の詳細を詰めているところでございます。関係機関との連携方法についても、高齢者総合相談センターや居宅介護支援事業者等とも十分に協議し、早急に在宅療養体制、医療と介護の連携体制を整備してまいります。

次に、児童発達支援センター「のぞみ学園かめあり」の開設についてです。

本区では、就学前の発達相談の充実や、昨年度から本格実施した5歳児健康診査により、発達の遅れが心配され、療育による発達支援が必要な発達障害児や知的障害児が顕在化し、療育希望者も増加してきております。

このため、区内で唯一の児童発達支援センターである葛飾区子ども発達センターでは、子ども発達センター分室の開設のほか、通所定員の拡大や通所日数の調整により療育希望者の受入れ者数を拡大してまいりました。

それに加え、区は新たに児童発達支援センターを整備・運営する法人への支援も積極的に進め、このたび、区内で2か所目の児童発達支援センターとして「のぞみ学園かめあり」が10月1日に亀有二丁目の旧亀有授産場敷地に開所することとなりました。「のぞみ学園かめあり」の開設により、児童発達支援センターの通所定員は30人増え、総数117人となります。

また、2か所の児童発達支援センター職員が保育所や幼稚園等に出向いて療育を支援する「保育所等訪問支援事業」により、発達の遅れが心配され、療育による発達支援を必要とする児童への対応をより充実させてまいりたいと考えております。

次に、「介護保険サービス基盤の整備」についてです。

現在、本区では第6期介護保険事業計画に基づき、介護保険サービス基盤の整備を進めております。

今年10月に「(仮称) ジャパンケア亀有」が開設され、本区ではじめて定期巡回・随時対応型 訪問介護、看護のサービスが提供されるようになります。

これまで、在宅介護を支える24時間サービスとしては、夜間または早朝の定期巡回と、通報により、日中も相談や訪問介護などが受けられる、夜間対応型 訪問介護のサービスがありました。このたび開設する「定期巡回・随時対応型 訪問介護、看護」は、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が連携した定期の巡回サービスが受けられるとともに、利用者からの通報により、随時、相談や訪問介護などが受けられるサービスです。具体的には、退院直後の症状が安定していない時期に訪問看護も受けられるなど、利用者の状況に応じて、必要なタイミングで必要なサービスが柔軟に提供されることや、サービスの利用回数にかかわらず、利用料が毎月定額であることから、在宅介護を支えるサービスとして大きな効果が期待されております。

今後とも、高齢者が要介護の状態になっても、住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、介護保険サービスの充実に努めてまいります。

次に、「かつしかふれあいRUNフェスタ」についてです。

第3回目の開催となる「かつしかふれあいRUNフェスタ2017」は、これまでのルートを川の上流で折り返すコースに変更し、平成29年3月12日に開催いたします。

このイベントは、「全国ランニング大会100撰」に選ばれるなど全国的にも人気が高いことから、昨年度より600人増の約7,500人規模の定員で全国からランナーを募集することにいたしました。

今年度も、区内先行募集を10月から開始いたします。多くの区民の方にご参加いただくと同時に、青少年地区委員会からの招待選手枠を設け、地域ランナーの育成と地域や区民相互の交流を深めるイベントとして育ててまいります。

これまでも家族そろって走ることを楽しみ、共にゴールするファミリーランの人気を踏まえ、今年度は「ふれあい健康RUN部門」の定員数を増やして、家族や高齢者、働き盛りで仲間と一緒にランニングを楽しみたい方などが気軽に参加ができる機会を増やします。

また、チャレンジランでは、追走して自分の記録に挑戦できるペースメーカーのランナーを導入し、新たな参加者の獲得を図るなどの工夫をしております。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

平成6年に実施して以来、22年ぶりの東京都との合同訓練となる「平成28年度東京都・葛飾区・墨田区合同総合防災訓練」についてです。

今年度の総合防災訓練は、9月4日に都立水元公園をメイン会場として実施いたしました。都立水元公園会場では、発災から初期消火、避難生活まで自助・共助が担う役割を中心とした訓練をはじめ、ライフライン事業者や区と防災協定を結んでいる自治体などによる展示・体験や、自衛隊、警察、消防等による木造密集地域における救出・救助訓練、医療関係機関による医療救護訓練などを実施しました。

また、東部地域病院会場においては、医師会等医療関係機関による医療救護訓練、テクノプラザかつしか会場においては、9都県市や都の協定締結事業者からの陸路や水路による緊急支援助物資搬送訓練や警視庁による検視・検案・身元確認訓練を実施しました。

参加者は7,000人で、区内全域からの自治町会の皆さまをはじめ、防災関係機関等の多くの参加と協力が得られ、それぞれの連携のもと大規模な訓練を実施することができました。

引き続き、平時から、区民一人一人が、災害発生時において「自らが何をすべきか」を考え、災害に対して十分な準備を講じることができるよう、取り組みを強化してまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

まず、「商工振興」についてです。

今年度の「葛飾区産業フェア」は、前半の「工業・商業・観光展」を10月14日からの3日間、後半の「農業・伝統産業展」を翌週21日からの3日間と、2週に渡り開催いたします。各産業団体との協働により、ご来場される区民の方々に、これまで以上に活気あふれる葛飾の産業を紹介してまいります。

また、商業関係では、リビジットをコンセプトとした「かつしかフードフェスタ」を11月19日、20日の2日間、新小岩公園で開催いたします。第3回目の今回は、新たな出展となる15店舗を含めた48店舗が、幅広いジャンルから多種多様なメニューを揃え、多くのお客様に楽しんでいただけるよう工夫を凝らしてまいります。

次に、「観光振興」についてです。

まず、一つ目として、あらゆる機会を通じて、区の魅力を発信し、イメージアップや観

光振興につなげるため、「(仮称) かつしか観光大使」事業を実施いたします。区に愛着を持ち、大使としての活動に積極的に取り組む意欲を持っていただいている亀有出身の「川畑要さん」と立石に縁の深い「L i L i C o」さんのお二人をかつしか観光大使としてお願いすることとしました。

二つ目に、亀有では、新たな観光資源の創出の一環として、駅前を彩るイルミネーションや関連イベントを行います。地域の商店街や自治町会などと区の協働により、亀有地域の賑わいを演出し、観光客の誘客へとつなげてまいります。これらの事業に必要な経費を、平成 28 年度第二次補正予算案に計上したところです。

三つ目として、今年が 2 回目となる区と映画「男はつらいよ」のロケ地とをつなぐ「寅さんサミット 2016」を、11 月 26 日・27 日の 2 日間に柴又で開催いたします。今年度は、全国のロケ地から昨年度を超える 16 の地域の参加希望をいただきました。「日本の原風景を守り、後世に伝える」をテーマに、葛飾区と全国各地との連携・相互交流を通じて、それぞれの地域の魅力を存分に発信し、地域の活性化を図ってまいります。

また、その「寅さんサミット」の開催と合わせまして、11 月 26 日には、リニューアルする山田洋次ミュージアムのオープニングセレモニーを行います。リニューアルの内容としては、山田洋次監督の最新作のコーナーを設置するなど、日本を代表する映画監督であり本区の名誉区民でもある山田洋次監督の作品や作品への想いを新たな展示演出により表現し、施設の魅力をさらに高めてまいります。この機会を捉えて全国から多くの「寅さん」ファンや山田洋次監督ファンなどにお越し頂き、柴又の知名度がさらに上がるよう、柴又をはじめサミットに参加する各地域と協力して最大限のおもてなしをしてまいります。

さらに、観光情報の発信につきましては、国内外の観光客を広く集客する取組みとして、昨年に引き続き、9 月 22 日から 25 日まで東京ビッグサイトで開催される世界最大級の旅の祭典「ツーリズム<sup>エキスポ</sup>EXPO ジャパン 2016」に葛飾区のブースを出展いたします。国内外から多数の出展者や旅行業界の関係者、あるいは一般来場者が集う機会を有効に活用し、葛飾区を PR してまいります。

そのほか、11 月から台湾や香港、韓国等の旅行代理店に観光 PR 用フリーマガジンを配布することに加え、同時にスマートフォンにより情報発信するなど、多角的に海外におけるプロモーションを行ってまいります。

次に、「新中川橋梁架替事業」についてです。



新中川に架かる4つの橋のうち、平成15年度に工事着手いたしました三和橋につきましては、平成24年6月に新たな橋梁が完成し、平成26年度の周辺施設の整備終了により、架替事業が完了いたしました。

残る八劔橋、細田橋及び高砂諏訪橋の3橋につきましても、完成から50年以上が経過していることから、架替を順次実施し、車や歩行者の安全な通行の確保や防災性の向上を図ってまいります。

これらのうち、本年6月から八劔橋の工事に着手いたしました。平成29年7月にかけて仮設人道橋を整備し、その後、既設橋梁の撤去、新設橋梁の設置と順次工事を進め、平成37年度の完了を予定しております。

なお、既設の橋梁撤去から新設橋梁設置完了までの期間は、地元町会等で組織された「八劔橋 橋づくり検討部会」の意見も踏まえて、歩行者・自転車用の仮設人道橋のみとし、自動車用の仮橋は設置いたしません。自動車につきましては、三和橋・奥戸新橋等をご利用していただくこととなります。

今後も安全で快適に移動できるまちにするため、積極的に橋梁架替事業に取り組んでまいります。

次に、バス交通充実のための取り組みについてです。

本区では、バス交通網の拡充に向け、新規バス路線の社会実験を、バス事業者と協働で実施してまいりました。

昨年度は、新小岩駅と奥戸・高砂地区を結ぶ社会実験運行を土・日・休日限定で実施いたしました。乗車実績が低い状況でした。今年度は、この路線の沿線におけるマンションの建設などから、通勤通学といった平日の需要が期待されるため、9月1日より、平日運行による社会実験を実施しております。

本区の主要な幹線道路である蔵前橋通り、環状7号線を通るバス路線として、また、本区の南部地域のバス交通網の充実に向け、区としても沿線の多くの方々のご利用を期待しているところです。

さらに、今年度は細田・鎌倉地域と区役所・立石地域を結ぶ社会実験運行も予定しており、バス路線網の一層の拡充に向け、こうした取り組みを今後も積極的に進めてまいります。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「清掃事業」についてです。

現在、<sup>ふるぬの</sup>古布の拠点回収事業は、区立公園や地区センターなどの 14 か所において、車を巡回させて回収しております。そのほか、清掃事務所とかつしかエコライフプラザ内の 2 か所において<sup>ふるぬの</sup>古布の常設回収ボックスを設置し、利用者の利便性の向上と資源化促進を図っているところです。

このたび、既存の回収拠点に加えて、新たに今年 10 月から、東・西の粗大ごみ持込ステーションを含む 4 つの民間施設に常設の<sup>ふるぬの</sup>古布用回収ボックスを設置いたします。新たに設置する場所では、車での持ち込みを可能にするなど、区民の利便性の向上とごみの減量、資源化の促進を図ってまいります。

次に、「堀切菖蒲園改良工事」についてです。

今年の堀切菖蒲園の花菖蒲は、例年にも増してきれいに咲き誇り、今年の花菖蒲まつり期間中には 9 万人を超える方々にご来場いただき楽しんでいただくことができました。テレビや新聞などのメディアに取り上げられたことも、来場者の増につながったものと考えております。区では、この堀切菖蒲園の魅力さをさらに高めるため、7 月から改良工事に着手しております。

このたびの改良工事では、年間を通して四季折々の花を楽しめる空間づくりや江戸情緒を意識した施設整備を行うとともに、隣接する児童遊園との一体化整備を行い、園路を広げ、トイレや休憩所等を拡充するなど、施設のバリアフリー化と花菖蒲の管理施設の拡充を図ります。

平成 30 年度に新たな菖蒲園をご覧いただけるまで全面閉鎖となりますが、平成 29 年度の「堀切菖蒲まつり」には一部を除き一時開園し、菖蒲まつり終了後に、再度全面閉鎖をして引き続き工事を実施いたします。

次に、公園等への「防犯カメラの設置」についてです。

公園や児童遊園においては、これまでもいたずらや意図的な施設の破壊が発生しており、その都度、警察へ通報し巡回等の協力を依頼してまいりました。

近年、自治町会においても、安全パトロールなど、街の防犯対策に力を入れており、その活動の中で、公園等への防犯カメラの設置についての要望が多く出されています。

そこで、こうした公園・児童遊園に順次、防犯カメラを設置してまいります。

最後に、「自治町会長連絡会」についてです。

去る6月29日、30日、7月1日に開催いたしました「自治町会長連絡会」は、3日間で112人の自治町会長のご出席をいただき、ここ数年で最も多い46項目のご質問に、一つ一つお答えいたしました。

いただいたご質問やご意見は、地域に関わる幅広い分野のものでしたが、本年4月に熊本で大きな地震が発生したことなどから、今回も、防災に関する要望や意見が多く寄せられ、災害への備えが急務であるとの思いを新たにいたしました。また、交通安全や防犯に関して地域の切実なお話しもお伺いすることができ、大変有意義な機会となりました。

10月下旬には「区民と区長との意見交換会」も実施いたします。区民の皆様の声を聴き、そしてお答えすることはとても大事なことです。これからも、こうした機会を積極的に活用し、「区民第一」「現場第一」の区政運営に努めてまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を中心に申し上げます。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明をさせていただきますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。まして、平成28年第3回区議会定例会の開催に当たりましての私の挨拶といたします。